

災害ボランティア事前登録制度

久御山町社会福祉協議会では、久御山町地域防災計画に基づいて、『久御山町災害ボランティア事前登録者』を募っています。

この制度は、災害時におけるボランティアの活動として、災害ボランティアセンター運営のボランティアスタッフ、被災者支援と生活再建のために災害時に備えて自主的な活動いただける方を事前に登録する制度です。

登録条件

町内外を問わず、団体でも個人でも登録が可能です。資格も不要です。

ただし15歳に満たない人は、保護者による承諾を必要とします。

申込方法

所定の申込書を記入の上、持参・郵送・FAX・Email等でお申し込みください。

申込書は、久御山町社会福祉協議会HPからダウンロードでき、社会福祉協議会においても用意しています。

登録後の活動

平常時

⇒久御山町社会福祉協議会や関係団体の研修会への参加、登録者による情報交換の交流、災害ボランティアセンター運用訓練の企画・実施を行います。

災害時

⇒被災者支援・生活支援のために自主的に活動を行います。

『事前登録者の活動例』

- 災害ボランティアセンターの運営（受付、案内、資機材管理、送迎等）
- 被災地域、災害ボランティアセンター内の清掃
- 災害ボランティアセンターに届く支援物資の仕分け
- 避難所や災害ボランティアセンターでの炊き出し
- その他、登録者自身の特技資格を生かしたこと など

ご協力よろしくお願いします。

詳しい内容とお問い合わせ先

〒613-0043

京都府久世郡久御山町島田ミスノ11番地

（地域福祉センターさつき苑内）

TEL : (075) 631-0022 / FAX : (075) 632-3001

URL : <http://www.kyoshakyo.or.jp/kumiyama/>

